

## 児童扶養手当額が 4月分から変わります

児童扶養手当の額は、物価が上昇すれば増額し、物価が下落すれば減額する仕組み(自動物価スライド制)です。

令和7年の全国消費者物価指数を踏まえ、令和8年度の手当額を次のとおり変更します。

区分		3月分まで (月額)	4月分から (月額)
本体額 (1子目)	全部支給	4万6,690円	4万8,050円
	一部支給	4万6,680～ 1万1,010円	4万8,040～ 1万1,340円
第2子 以降 加算額	全部支給	1万1,030円	1万1,350円
	一部支給	1万1,020～ 5,520円	1万1,340～ 5,680円

※一部支給額は、所得額などに応じて決定されます。

☎ 子育て家庭相談課

☎・☎(582)1137 ☎(582)1138

農政課からお知らせ

## 県農畜水産業経営強化 緊急対策事業補助金

農畜水産業者などが行う生産性・品質向上や販路拡大などの取り組みを支援するための補助事業を、県が実施します。

☎販売農家(経営耕地面積30a以上または農産物販売額50万円以上)など

補助対象となる取り組み

- ・生産性・品質向上に向けた機器などの導入
- ・販路拡大などに向けた県産食材の活用

※対象機器など詳しくは、県庁をご覧ください。

☎4月30日(木)までに右記☎内の申請システムへ。



県ホームページ

☎県農畜水産業経営強化緊急対策事業 事務局  
コールセンター

☎0570(060)331

【午前9時30分～午後5時30分  
(土・日曜日、祝日は除く)】

## 4月は若年層の 性暴力被害予防月間

10代～20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、未熟さに付け込んだ重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。



性暴力の悩み、  
ひとりで抱え込まないで  
ためらわずに、相談してください

(内閣府)

性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ  
#8891



内閣府  
ホームページ

☎ 人権政策課

☎・☎(582)1116 ☎(582)0539

## 4月2日(木)～8日(水)は 発達障害啓発週間

毎年4月2日～8日は「発達障害啓発週間」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。自閉症をはじめとする発達障害を知り、理解が広まることで誰もが暮らしやすい社会の実現につながります。

発達支援センターでは、乳幼児期の子どもから大人まで、発達の状態に応じて相談を受け付けています。発達に関して悩みや困難を感じている場合は、下記へ相談してください。



☎ 発達支援センター

☎・☎(582)1158 ☎(581)1628